

機関番号： 24402
 研究種目： 若手研究（B）
 研究期間： 2008～2010
 課題番号： 20760424
 研究課題名（和文） 民間非営利組織による住宅供給・管理事業のビジネスモデルと支援システムに関する研究
 研究課題名（英文） Research on Support Systems and Business Models to Provide Housing and Management Projects by Non-profit Organization
 研究代表者
 米野 史健（MENO FUMITAKE）
 大阪市立大学・都市研究プラザ・博士研究員
 研究者番号： 60302965

研究成果の概要（和文）：特定非営利活動法人が行う住宅関連の活動は、主に高齢者等の社会的弱者を対象にした住宅供給や入居支援であり、多様な事業を実践していることが確認された。しかし事業収入を確保するのは難しく、関係者や地域住民からの出資や公的制度からの拠出・補助が必要であり、経営的に厳しい部分がみられた。事業を持続可能にするには、住宅分野と福祉分野の連携、公共と民間の役割分担などの、社会的な仕組みが必要と考えられる。

研究成果の概要（英文）：Housing activities by non-profit organizations (NPOs) such as supply of new apartment houses and support for occupying private rental housing are mainly given to elderly and other distressed people. Many kinds of housing projects have implemented, but profits from each project are not enough because business models are not established. For sustainable management of these housing projects, systematic social supports from citizens, private enterprises, and public sectors are necessary.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野： 工学

科研費の分科・細目： 建築学、建築計画・都市計画

キーワード： 民間非営利組織、住宅供給、住宅管理、ビジネスモデル、支援システム

1. 研究開始当初の背景

民間非営利組織（NPO）の数は年々増加しており、住宅分野でも、セーフティネットの運営、住宅地再生への取組、多様な住宅供給の担い手等として役割が期待されている。

しかし多くのNPOでは資金・人材が不足しており、住宅の供給・管理を行う団体は少ない。これらの活動を立ち上げて適切な形で継続させるには、活動に必要な収入を得るための「ビジネスモデル」が求められ、NPO自身の工夫と努力の他に、社会的な支援のシステムも必要である。

2. 研究の目的

NPOの行う住宅関連の活動のうち、特に住宅の供給・管理に着目し、これらの活動を居住者が求めるサービスを提供して適切な対価を得る一種の「ビジネス」として捉え、質の高い活動を継続的かつ安定的に行うための「ビジネスモデル」を検討・構築することを目的とする。

3. 研究の方法

住宅の供給・管理等を行うNPOを全国的に把握し、事業内容や収支・経営状況に関して、多数の団体の情報を広く集めて整理する。

この情報から特徴的な活動を実施するNPOを抽出し、詳細な実態や活動の経緯、課題の克服方法等に関する具体の情報に調査して、当該団体の「ビジネスモデル」を明らかにする。あわせて、公的機関等からの支援や他団体との協力関係も把握し、外部からの支援が事業に及ぼす影響を検討する。

4. 研究成果

(1) 住宅関連NPOの全体的状況

1998年に特定非営利活動促進法が施行されて以降、同法によって認証を受けた特定非営利活動法人のうち、住宅に関連する活動を位置づける団体として、2005年末迄の認証分では2472団体が確認された。これはその時点の認証総数24179団体の約1割にあたる。活動の対象者としては、一般の居住者を位置づける団体は21.6%なのに対して、高齢者は46.7%、障害者は25.8%であり、全体にいわゆる社会的弱者向けの活動が多くみられた。

事業報告書等の詳細な活動資料をWEBで公開している西日本19府県に着目すると、法施行から10年後の2008年末までに認証を受けており住宅関連活動の記載がみられるのは計1571団体であり、うち49.5%の777団体が高齢者を対象に位置づけていた。高齢者に対する活動の種別では、「住宅の供給・運営」が579団体と最も多く、次いで「住宅の改修」が206団体、「住宅への入居支援」が33団体であった。

高齢者向けの住宅供給・運営を位置づける579団体では、計659の住宅事業が記載されており、うち約3割の200事業が実績があるとみなされた。住宅の種類では「グループホーム」が位置づけベース・実績ベースとも約7割を占め、165件計1664戸の供給実績がみられた。その他「老人ホーム」「高齢者賃貸住宅」を記載する団体は約12%と少ないが、それぞれ29件/37件の実績が確認された。

これより、住宅関連活動を位置づける特定非営利活動法人は総数の約1割であり、高齢者をはじめとする社会的弱者向けの取組が中心であること、事業の内容では高齢者向けの住宅供給、特にグループホームを考える団体が多いことが示された。

(2) 社会的弱者を支援する住宅活動の実態

活動の位置づけ及び実績の多い、社会的弱者を支援する住宅関連活動を対象に、事業の実態を把握した。社会的弱者では住宅の提供・確保が最も重要であることから、住宅を直接提供する「住宅供給型」と、既存物件への入居を助ける「入居支援型」に着目して、特徴的な活動を行っている全国約40団体のヒアリング調査を実施した。主な活動内容を〔図1〕に示す。以降主要な対象である高齢者・障害者に絞って活動の一部を紹介する。

対象者		タイプ		住宅供給型	入居支援型
高齢者		グループホーム	介護施設併設住宅	情報提供・契約支援	保証人バンク
			生活支援付き住宅	安否確認・生活相談	
障害者	身体	グループホーム	シェアハウス	転貸による支援	物件情報提供
	知的		入居サポート+緊急対応		
ホームレス	精神	グループホーム	自立支援住宅等	居宅設置	保証人バンク

図1 NPOによる住宅支援の活動例

① 高齢者－住宅供給型

共同生活を送る高齢者を対象に介護を行う、施設と住宅の中間的な位置づけの「認知症高齢者グループホーム」が最も多くみられる。戸建住宅等の既存建物の改装、地権者が建設した建物の借り上げ、自己資金による新築などの形で開設されている。

福祉の施設と住宅を一体的につくる「介護施設併設住宅」を開設する団体もみられる。「三郷サンサンハウス」(奈良県三郷町)は、ベッドタウンの住宅地で活動してきた主婦層がつくったNPOで、住み慣れた地域で暮らし続けるために住宅づくりを始め、1階が地域の高齢者も利用するデイサービスセンター、2階が高齢者住宅の「あかねの里」を開設した。住宅地内の土地を購入して新築した建物で、土地購入費は住民有志の資金提供で、建物建設費は50人程の住民から建設費を募って調達している。住宅部分には約12㎡の部屋(トイレ・洗面所付)が6部屋あり、この他に共用のリビング・キッチンと浴室を持つ。スタッフが24時間常駐して、食事の準備や入居者の生活の手伝いを行う。

住宅と支援を組み合わせた「生活支援付き住宅」もある。「ほっとコミュニティえどがわ」(東京都江戸川区)は、在宅ケアを行う団体等が設立したNPOで、単身高齢者の新しい住まいとして「ほっと館」を開設した。理解ある地権者から低額で土地を借り、130人程の住民から募った建設費で建物を新築した。建物の2・3階が住宅で、各階に5つの居室(約19㎡:トイレ・流し付)と共用のダイニングキッチン・浴室等がある。1階にはNPO事務所と地域に開かれたレストランが併設される。食事は共用部分で自炊するか、レストランでとることが出来る。NPOのスタッフからは相談対応や日常生活の手伝いなどを受ける。また一部居室には若い居住者が住むようにしており、居住者への声かけや夜間の緊急時の連絡対応等を行う。

既存賃貸住宅に生活支援を付加する例もある。全国の福祉系NPOで構成される「市民福祉団体全国協議会」(東京都港区)では、「福祉長屋」を全国8箇所で開催している。賃貸住宅の一室に福祉系NPOが低家賃で

入り、同じ建物内の空室で高齢者を募集、入居者はNPOから安否確認や生活相談を受けるもので、高齢者は身近な所から支援が受けられ、家主は空室が貸せて賃料収入が得られ、福祉系NPOは低料金で事務所を確保出来る。事例の「アーク東久留米」（東京都東久留米市）では、3LDK（65.8㎡）の計15戸のうち5戸に高齢者が居住し、入居する「地域ケアネットワークゆいまある」の生活支援を受けるほか、必要に応じて同NPOが行う介護サービスを利用する。

共同で生活を行う「コレクティブ住宅」という形態もみられる。「アビィフィールド岐阜協会」（岐阜県羽島市）では、主催者の母親の希望を受けて高齢者が共に暮らす住まいを検討し、海外の理念に基づいて住戸10室（32.6㎡）＋共用リビングの集合住宅を建設した。土地は母親の所有で、建設資金は土地を担保に金融機関から融資を受けて調達している。居住者はリビングや浴室等を共用しながら個室で自由に暮らす形であり、NPOスタッフが昼食・夕食を提供するほか、状況に応じて家事もサポートする。また居住者同士の助け合いも行われる。

②高齢者－入居支援型

民間賃貸住宅に関しては、入居前の物件情報提供や案内、契約手続の支援、入居後の電話や訪問による安否確認、生活相談、緊急時の対応などを行う団体がある。

入居前の活動例では、「シーズネット」（北海道札幌市）は、豊かな高齢社会を目指す高齢者の団体であり、住まいに関しても積極的な活動を行い、相談情報センター「住まいのサッポロ」を開設して支援を行っている。相談員が住まいや生活に対する課題や要望を詳しく聞いた上で、入居に適した物件を探し、扱う不動産店を紹介する形である。

入居後の活動例として、「せたがや福祉サポートセンター」（東京都世田谷区）では、区の住宅課の委託を受けて、「住まいあんしん訪問サービス」を実施している。NPOに登録されたボランティアが自宅を訪れ、直接会っての声かけや住戸外部の目視等の方法で、週1回程度の安否確認を行うものである。何か問題があった場合には、区や関係機関へと連絡して対応をとる形である。

このような支援があっても賃貸をためらう大家もいるため、家主から住戸を借り上げて入居者に貸す「転貸型入居」を行う団体もある。「介護賃貸住宅NPOセンター」（福岡県福岡市）は、地元不動産会社を母体に設立されたNPOで、高齢者本人や家族、行政や病院関係者等からの相談を受けて適した物件を紹介し、入居を希望するとNPOが家主から住戸を借り上げて入居者に転貸する。その際には大家との契約額に5千円程度が上乗せされ、これがNPOの活動原資となる。

入居後の支援では、民間企業の飲料宅配や行政の緊急通報サービス等を使った安否確認が行われ、異変が見つかればNPOに連絡がいく。スタッフの定期訪問や事務所での面談等での確認や生活相談も行なわれる。病気やトラブルが生じた場合は搬送の手配や家族への連絡を行い、死亡した場合は残存物の処分も行う。家賃の支払やトラブル対応は賃貸契約を結んだNPOが対処するので、大家は安心して貸すことが出来る。7年間で178件の支援実績があり、うち2010年3月時点で入居後支援を継続しているのは113件である。全体として低所得者が多く、年金生活者及び生活保護受給者が大半である。

③障害者－住宅供給型

障害者でも「グループホーム」が多くみられる。戸建住宅等の改装や自己資金による新築のほか、公営住宅の借上などによって開設されている。

個人で生活する場合は一般の住宅を探すのが、特に身体障害者では物理的な制約が問題となるため、NPOが関わって賃貸住宅を開設した事例がある。「自立支援センターおおい」（大分県別府市）は、障害当事者による団体で、賃貸住宅への入居支援を行ってきたが、条件を満たす物件は少なく、既存建物の改装も大家の了解が得にくいことから、バリアフリーに配慮した賃貸住宅を提唱してきた。これに地元の建設会社が賛同し、NPOの意見を反映した建物を設計、自社の所有地に「ユニバーサルマンション」を新築した。建物の下層階にはNPOが入居する事務所があり、上層の5フロアに計12戸の住宅が入る。住宅内は車イスでの家事・入浴等が行いやすい設計で、共用部分も車イスの移動に配慮されている。住宅は単身用の1DK（40㎡程）、世帯向けの2DK（70㎡程）の2種類で、NPOが入居者を募集して入居時の調整や支援を行い、入居後は必要な人にはNPOからヘルパーが派遣され、その他にも相談等のサポートが行われる。

高齢者のコレクティブ住宅に近い形の「シェアハウス」もみられる。知的障害者の支援を行う「NPOぱれっと」（東京都渋谷区）では、グループホームより自立して暮らせる住まいを企画し、協力企業が建設した建物をサブリースする形で計8室の共同住宅「いこっと」を開設した。居室（約6畳）を持った上で台所・居間・浴室等を共用しながら障害者と健常者が共に暮らす形であり、入居者の自主的な運営をNPOがサポートしている。

④障害者－入居支援型

高齢者と同様の内容で、民間賃貸住宅への入居前・入居後の支援を行う団体がみられる。障害者施設を運営する団体が、施設から自立する際に入居前支援を行い、引き続き入居後のサポートを行う場合が多い。

高齢者に比べて物件探しが困難な面があることから、この部分に重点を置いた活動がある。前述の「自立支援センターおおいた」では、障害者・高齢者向け住宅の検索サイト「ユニバーサルハウス」をつくり、バリアフリーの賃貸住宅や、大家が原状回復等の条件付で改造を許可する物件の情報を提供している。入居支援の活動で得られた物件情報を掲載するほか、不動産会社等に物件登録を働きかけているが、これまでに延べ10件程度しか登録できていないという。

「みやぎこうでねいと」（宮城県仙台市）は知的・精神障害者を中心に支援する団体で、当初は就業を支援していたが、自立するには住まいが重要なことから居住支援を始めた。不動産業者と連携して住宅情報誌を発行するほか、「入居サポートセンター」を開設して、希望者と面談し自立生活出来るかを判断した上で適切な物件を紹介、宅建資格を持つスタッフが不動産業者との間で調整を行って契約を支援する。その他、アパートや寮を棟単位で借り上げて転貸する事業も行っている。入居後の生活支援では、24時間営業のリフォーム会社と提携し、トラブル等の際にはこの会社を通じて団体に緊急連絡が来る体制をつくった。また、アパート近辺の住民に世話人の業務を依頼し、定期的な訪問などを実施している。平成20年度には相談が672件あり、うち85件が契約に至っている。

「アヴァンセ北九州」（福岡県北九州市）は、精神障害者を支援する医師らが設立した団体で、長期入院の解消と社会復帰を進めるには住宅の確保が必要だが、連帯保証人のなり手がいないことから「保証人バンク」を始めた。協力できる個人や法人の登録を得て保証人を紹介し、入居後はかかりつけの医療機関と連携して支援を行うもので、NPO・利用者・保証人・医療機関・家主の5主体の間で契約書等を交わす形で実施する。しかし利用者は数名程度にとどまり、後述する行政施策の展開もあって相談も減っているという。

(3) 住宅支援活動の事業スキーム

以上のような活動がどのような事業スキームで成り立っているのかを整理する。

①住宅供給型

開設のイニシャルコストと、運営のランニングコストの計画・確保が課題となる。それぞれの考え方を整理したのが〔図2〕である。

イニシャルコストは所有関係と整備内容で決まってくる。自己所有では運営の自由度・安定度は高く、新規建設では住宅の質は高いから、提供される生活の質も高いが、コストも高い。逆に賃貸や委託で運営し改装程度の整備なら、コストは安いが高質は下がる。

生活の質と経営コストのトレードオフの中での事業企画が課題であり、新規建設—自

イニシャルコスト

整備内容	所有関係	NPOが所有し運営	提供を受けて運営	賃貸or委託で運営
		高	高	低
新規建設	住宅の質	高	高	低
大規模改修		高	高	低
改装程度		低	低	低

ランニングコスト

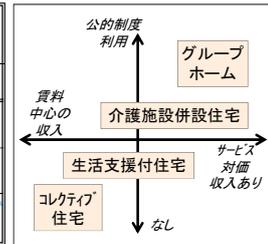


図2 住宅供給型での事業スキームの考え方

己所有で理想を追求する場合は、コストを事業で回収するのは難しい面も有り、関係者の善意の資金等拠出がなされている。一方、改装程度—賃貸・委託で事業を始め、経営が安定したら新規建設・自己所有などの高質な物件を手がけるような団体もみられる。

ランニングコストでは、NPOが得る収入が、公的制度を通じて得られるものかと、サービスの対価を適正な額で得ているかがポイントとなっている。介護保険等の対象で公的制度からの収入があり、サービスの対価が受けられる場合は、事業は安定的となる。グループホームや住宅併設の介護施設部分がこれにあたる。一方で、公的制度の利用がなく、サービスへの対価は少なく住宅賃料が収入の中心である場合は、事業は厳しい部分が見られる。生活支援付住宅で支援への十分な対価を得ていない場合や、コレクティブ住宅などがこれにあたる。この場合、前者以上に運営者の善意と努力が必要となっている。

②入居支援型

居住支援の実施・参画の仕方からすれば、支援を行う団体は次の4種類に整理できる。

(A) 福祉系団体・自立支援型

障害者やホームレスの施設等からの自立支援の一環で入居支援を行う。対象者に合わせた独自の枠組で入居前支援を行うとともに、入居後支援も継続的に行う。

(B) 福祉系団体・介護型

高齢者介護を行う団体が、介護が必要となる前の段階に手を伸ばして対応するもので、安否確認等の入居後支援が中心である。

(C) 福祉系団体・互助型

高齢者やDV被害者等の相互扶助的な団体が住まいの確保も手がけるもので、主に入居時の相談対応や入居後の安否確認を行う。

(D) 不動産系団体

不動産事業者等を母体とする団体が、入居を拒否されがちな高齢者等と空室を抱える大家の両面を支援する意味で行うもので、入居前の相談・物件紹介の支援が中心である。

これら団体の活動費用の調達方法は〔図3〕右側に示す5タイプに整理でき、(A)福祉系自立支援型では①③④が、(B)福祉系介護型では⑤、(C)福祉系互助型では③④、(D)不動産系では①②のタイプがみられる。

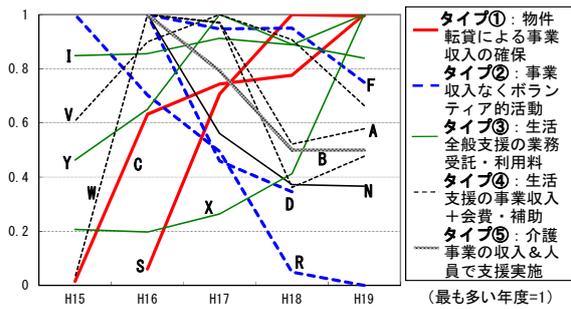


図3 居住支援事業の収入タイプと支出の推移

入居支援を行う全国 25 団体の収支計算書に記載された、入居支援関係の事業支出を集計し、最も支出が多い年度を 1 とした上で、年度間での推移を示したのが [図 3] のグラフである。これよりタイプ毎の状況として次のような点が指摘できる。

転貸で収入が確保出来るタイプ①では、C, S とも支出額が大きく増加しており、活動が伸びている様子がうかがえる。受託料や利用料があるタイプ③は推移は様々だが、減少している N も最近 2 カ年は同水準であり、総じて活動が安定しているといえる。

ボランティア的なタイプ②では、F は安定しているが、その他 D, R の支出は大きく減少しており、当初の活動が停滞してきていると考えられる。補助等も受けるタイプ④の A, V, W は平成 16, 17 年度をピークに減衰する傾向がみられ、同様に減少している経常収入合計額に合わせて支援の活動量も減っているとみられる。介護事業収入で活動するタイプ⑤の B では居住支援の開始が平成 16 年度であり、立ち上げ時には一定の費用を要したが、その後は低額で安定したとみられる。

これより、事業化出来ている①③、及び別事業収入がある⑤は成長・安定しているが、ボランティア的な②は活動が停滞傾向にあり、補助に頼る④は年によって大きく変動しているといえ、安定した事業収入をいかに確保するかが課題といえる。

(4) 行政施策と NPO 活動との関係

行政が行う社会的弱者向けの住宅関係の施策について、(2) で示した NPO 活動の種類である住宅供給型・入居支援型の 2 つに分けて整理したのが [図 4] である。(2) と同様に、高齢者・障害者に絞って施策と活動の関係を概括する。

① 高齢者－住宅供給型

住宅系の施策で、「公営住宅」及びこれに高齢者支援が付加された「シルバーハウジング」は、行政が運営するものであり、支援の部分で NPO 等の民間団体に関わることはあるが、NPO 開設の住宅とは関係はない。「高齢者向け優良賃貸住宅」(高優賃) は、条件を満たす住宅への建設費の補助だが、質

の高い建物をつくるにはコストがかさむため、資金が乏しい NPO が手がける住宅に適用される例は少ない。福祉系の施策では、「有料老人ホーム等」や「認知症高齢者グループホーム」の指定を受ける NPO 開設の住宅は多い。指定されれば介護保険の給付対象となり、運営資金の確保がしやすいことが大きい。

② 高齢者－入居支援型

入居時の家賃保証と入居後の生活支援を組み合わせた施策を先駆的な自治体が 2000 年頃から開始し、国でも同様の「あんしん賃貸支援事業」を 2006 年から行っている。この施策では、支援を行う NPO を登録して活動費を助成する仕組みがあるが、制約もあり登録は全国で 42 団体と少ない。物件の情報提供では、高齢者の入居を拒まない「高齢者円滑入居賃貸住宅」(高円賃)、専ら高齢者が対象の「高齢者専用賃貸住宅」(高専賃) の登録を進めており、NPO の開設した住宅も登録を受けているが、建設・運営資金等への支援はない。

③ 障害者－住宅供給型

高齢者と同様に、NPO が開設した住宅で「グループホーム」の指定を受けるものは多い。訓練等給付費の対象となり、自治体等による整備への助成制度もあることから、NPO でも開設しやすいためといえる。身体障害者のグループホームは法律では規定されていないが、独自の制度を設けて設置を進める自治体もある。ただし、グループホーム/ケアホーム等の制度に位置づけられた住宅以外は、支援の対象にならない場合が多い。

④ 障害者－入居支援型

障害者自立支援法 (2006 年) に基づいて病院や施設に入所する障害者の地域移行を進めるため、一般住宅への入居の支援や入居後の緊急時対応などを行う「居住サポート事業」が実施されており、前述の「あんしん賃貸支援事業」と連携して運用される。この事業の適用を受けて支援を行う NPO も多い。

以上をまとめれば、福祉系の施策は NPO をはじめとする民間団体が使っているが、住宅系の施策では利用や連携が十分ではない面がみられる。

タイプ		住宅供給型		入居支援型		
対象者		シルバーハウジング	有料老人ホーム等	家賃補助・アパート斡旋	家賃保証+生活支援制度	高円賃高専賃
高齢者	身体	高優賃	グループホーム	グループホーム等	居住サポート事業	あんしん賃貸支援事業等
	知的精神					
ホームレス						地域生活移行支援

住宅系の施策
福祉系の施策

図4 社会的弱者向けの住まい関係の行政施策

(5)まとめ

以上の成果をまとめて考察を行う。

(1)の調査より、NPOによる住宅関連事業は、高齢者に対する住宅供給型が中心であることが示された。中でもグループホームが多くみられたが、これは(3)①でみた通り、介護保険等の公的制度が受けやすいためと考えられる。同様の傾向は(3)②の入居支援型でもみられ、介護事業や住宅以外も含めた生活支援からの収入が活動の安定化につながっている。福祉側の公的支援で住宅が成り立っているといえるのであり、住宅政策と福祉政策の連携が重要と考えられる。

一方、ニーズに合った質の高い住宅を供給する取組は、(3)①で述べたように公的制度の対象にはなりにくい部分があるため、NPO関係者及び地域住民の金銭的援助、あるいは理解ある企業の協力で成り立っている様子が見受けられた。このような傾向は入居支援型でも同様であり、(3)②で示したタイプの通り、事業収入以外の会費やボランティアな支援、母体企業の協力で活動が運営される団体もみられた。

これより、NPOの行う住宅事業は、公的制度や地域等からの支援を受けて行われているが、事業収入で活動が回るようなビジネスモデルは十分に確立されていないと思われる。適切なビジネスモデルを構築するためには、複数の収入源を持つための住宅領域と福祉領域の一体的運営や、社会的資源の効率的活用のための関連団体との連携・役割分担、民間及び行政による支援枠組の構築、などの対応が必要と考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

①米野史健，特集：NPO Now－住宅弱者への居住支援，建築雑誌，査読無，2010年8月号，pp.26-27

②米野史健，住宅弱者に対するさまざまな居住支援の取り組み，ホームレスと社会，査読無，vol.2，2010，pp.38-47

③五十嵐敦子・西野聖子・新井信幸・米野史健・古山周太郎，民間賃貸住宅における精神障害者を対象とした居住支援の実態と課題－川崎市における民間非営利団体の支援事例を通して，日本建築学会住宅系研究報告会論文集，査読有，第4号，2009，pp.317-322

④米野史健，住宅困窮者への居住支援活動を行う特定非営利活動法人の事業収支，日本建築学会大会学術講演梗概集F-1分冊，査読無，2009，pp.1249-1250

⑤米野史健，住宅に関連した活動を行う特定非営利活動法人の活動実態－全国の活動法

人へのアンケート調査に基づく分析，日本建築学会計画系論文報告集，査読有，第626号，2008，pp.839-844

⑥米野史健，住宅に関連した活動を行う特定非営利活動法人の概況－認証団体の定款等における目的及び事業の記載内容の分析，日本建築学会計画系論文報告集，査読有，第625号，2008，pp.649-653

[学会発表] (計1件)

①米野史健，NPOによる居住支援事業の可能性と課題，都市住宅学会学術講演会・全国大会ワークショップ「住宅・福祉の連携と居住安定」，2010年11月28日，東京大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

米野 史健 (MENO FUMITAKE)

大阪市立大学・都市研究プラザ・博士研究員

研究者番号：60302965

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし